

主な人権課題 「ホームレス」

前回は「主な人権課題」の中の「人身取引」について紹介しましたが、今回は「ホームレス」について考えます。

ホームレスの方々は、家庭の事情や経済的事情、病気などのやむを得ない事情により路上生活などを余儀なくされておられ、ホームレスの方々の多くは好んで路上生活をしているわけではありません。しかし、「仕事もせず、好んで路上生活をしている」などの偏見を持たれたり、嫌がらせや暴行を受けるなどの犯罪被害にあうこともあります。

平成24年度の「ホームレスの実態に関する全国調査」では、何らかの仕事をしている方が収入は月1万円未満という結果でした。この割合は、平成14年度の調査より増えています。また同調査によると、健康状態も3割の方が体の不調を訴えており、その内6割以上の方が治療を受けることができないという状況です。

また、近年はホームレスを始めとする困窮者の生活状況も多様化し、問題が見えにくく

なっています。平成30年度の実態調査では、全国のホームレスの数は5千名程度で、東京・大阪・神奈川などの大都市圏に集中しています。前回調査より、ホームレスの数は減少しており、改善されていると思われがちですが、実際はそうとは限りません。定住するための住居を持たず、ネットカフェや知り合いの家を転々とするなどのケースも見られます。すなわち、従来の形のホームレスの数は減っていますが、実際の困窮者の数は減っていないとも言えないのかもしれない。

平成14年には「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、国・地方公共団体・民間団体などが、差別や偏見をなくすための啓発活動および、宿泊・食事の提供、健康ならびに就職の相談などを実施しています。この特別措置法は、平成29年から10年間延長されていますが、今なお未解決の人権課題として存在するのが現実です。

ホームレス問題に関わらず他のいろいろな人権課題にも

共通することですが、この課題が解消しない根底には、理解不足による間違った認識や、思い込みや決めつけ、偏見などがあると思われまます。このような人権課題に少しでも関心を持ち、理解を深めていくにはありませんか。
(参考：法務省人権擁護局「人権の擁護」)

ご案内

「第四回人権教育学級」

【日時】11月11日(月)午後2時～

【講師】久保 修さん

脳性小児まひのため5歳から機能回復訓練に取り組み、訓練の厳しさや周囲の無理解などを乗り越えてきた生きざまをユーモアを交えて語る。現在は、「あいぽーと徳島」人権啓発推進員として、障がい者への理解を深めていきたいとの強い思いから、主に県内各地の小中学校を中心に講演活動に取り組んでいる。

【演題】(分野)障がい者

市人権推進課(教育庁舎1階)

☎ 32・2122

FAX 33・3525

Mail:jinkensushin@city.komatsushima-i.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (359) 松並敦子・選

朝夕の涼しきときは私の出番畑仕事に老いのたのしみ
坂野町 橋本千代乃

六月の海は静かに暮れてゆく白い燈台赤く染めつつ
横須町 福島 夢栄

裏庭に一きわ目立つ一本の額あじさいは梅雨入りを待つ
立江町 湯浅かや子

新緑の風爽やかな岩屋寺に亡夫の分まで鐘ひびかせり
赤石町 田原トシ子

起き行けば孫も休日出勤か歯をみがきおり洗面所賑わう
横須町 三宅 敏恵

老い我が若きむかでと格闘し顔かまれたり午前の四時に
江田町 深田 伴子

迷い犬いつの間にならにやら住みついて家族の帰りを尾を振り迎える
櫛漕町 松下 玉枝

さざ波をたてて流れる新町川幾何学模様を飽かず眺める
田浦町 太田カツミ

今生の息を止めたるその頬に触れてもいいか撫でてもいいか
横須町 山崎 泰子

山深き木立の中にしやがの花遍路ころがし行者の心
田浦町 西 教明